

## 地域整備方針

(相模原市)

地域名称	整備の目標	都市開発事業を通じて増進すべき都市機能に関する事項	公共施設その他の公益的施設の整備及び管理に関する基本的事項	緊急かつ重点的な市街地の整備の推進に関し必要な事項
<p>相模原橋本駅周辺・相模原駅周辺地域</p>	<p>〔都市再生緊急整備地域〕                      リニア中央新幹線神奈川県駅の設置や圏央道の開通など、広域交通基盤の強化によるポテンシャルを最大限に生かすとともに、相模総合補給廠の一部返還等の効果を活用し、相模原・橋本両駅周辺が相互に魅力を高め合い、高次都市機能が集積する一体拠点として、首都圏南西部の持続的な成長の源泉となる広域交流拠点を形成するとともに、敷地の共同化や橋本駅に近接する大規模工場跡地の土地利用転換等により、多様な都市機能をもった複合市街地を形成</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○橋本地区については敷地の共同化により、また、大山町地区については大規模工場跡地の土地利用転換により、商業・居住・周辺都市と連携を視野に入れた交流等の都市機能を拡充・強化</li> <li>○橋本駅南口地区については後背地に有する産業集積や「さがみロボット産業特区」制度を活用するなど、産業交流拠点を形成</li> <li>○橋本駅南口地区については首都圏のハブ機能を担い、国際的に開かれた人・情報・文化が交流するターミナル機能を強化</li> <li>○相模原駅北口地区については相模総合補給廠の一部返還地を最大限に活用し、国際コンベンションや文化交流などの都市機能を導入</li> <li>○産業交流機能等の導入においては、橋本駅南口地区と相模原駅北口地区が相互に連携した都市機能の拠点を形成</li> <li>○災害に強い市街地の形成に向けた建築物の耐震化や不燃化等の防災機能の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○相模総合補給廠一部返還地等を活用した広域的な防災拠点機能の検討</li> <li>○リニア中央新幹線の駅設置や相模総合補給廠の一部返還等により、多様化する交通手段を支えるための交通広場の再整備</li> <li>○JR横浜線連続立体交差化の検討</li> <li>○圏央道相模原インターチェンジや多摩方面、国道16号からのアクセス強化を検討</li> <li>○橋本駅南口地区へのアクセス道路の整備</li> <li>○相模総合補給廠一部返還地を活用した相模原駅北口地区へのアクセス道路の整備</li> <li>○地域内の回遊性を確保する歩行者ネットワークに配慮した歩行者導線を形成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○リニア中央新幹線神奈川県駅からJR横浜線・相模線や京王相模原線への乗り継ぎ利便性や駅機能を向上</li> <li>○公共交通機関や自転車等の利用促進によるエネルギー削減、低炭素型のライフスタイルに対応したまちづくりの検討</li> <li>○広域的な交流ゲートの「顔」として、首都圏南西部の広域交流拠点にふさわしい都市景観の形成</li> <li>○橋本駅周辺地域については、一次滞留可能な空間の確保など広域的なターミナルとして、帰宅困難者対策などを推進</li> </ul>